

最高裁秘書第722号

平成31年2月19日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

1月17日付け（同月21日受付、最高裁秘書第303号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

71期新任判事補に対する最高裁判所長官の訓示内容が書いてある文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(担当) 秘書課文書開示第二係 電話03(3264)5652(直通)